

武 道 論 と そ の 課 題

志々田 文 明\*

Some Questions Concerning Budo Theory

Fumiaki Shishida\*

This study has two aims. One is to clarify the process by which Japanese colleges have established departments of Budo; in the other words, how Budo Science came into existence. In particular, I studied two preeminent schools, the Nippon College of Physical Education and the Tokyo University of Education. The second aim is to clarify questions about Budo Theory, which is the foundation of Budo Science. Budo Science is an Interdisciplinary Study. There is some discussion in the Interdisciplinary Sciences about how subdisciplines should be integrated, and about the question of what the foundation of an Interdisciplinary Science is.

Budo Theory has a natural role as the foundation of an Interdisciplinary Science, but this is not yet recognized because there has not been enough research in the area of Budo Science. So we can not yet say that it is truly an Interdisciplinary Science. For the present we must work to establish the foundation of Budo Science. That task will be accomplished by the History of Science and Philosophy, which are both main elements of Budo Science. Budo Theory as such a science must study the following questions:

I. The scope of Budo Theory

A. Before Meiji Era

1. History and philosophy of martial arts techniques
2. History of Budo weapons and armor
3. History of the Budo mind

B. After Meiji Era

1. History of Budo in the educational system and the police force
2. History of Budo organizations

II. Philosophical viewpoints

A. Culture B. Human-movement C. Education

D. Relationship between traditional and modern values

Concerning A, B and C, comparative research between Japanese Budo and foreign martial arts and among individual Budos will be important as a methodology after we have sufficiently studied Budo itself.

We must examine the relationship between traditional and modern values in the context of Budo.

I. 緒 言

スポーツ科学の登場と武道

早大人間科学部を支える三学科の一つにスポー

ツ科学科がある。戦前スポーツは、競技運動あるいは遊びの一種ぐらいに捉える傾向が社会で一般化していた。一方、体育は教育の中心的内容である知育、人間性の陶冶にかかわる徳育に比べると

\*スポーツ科学科

\*Department of Sports Sciences

著しく劣位におかれたが、それでも学校においては教育の一端を担うものとして、一応価値あるものとみなされていた。従って、スポーツも体育の一部として位置づけられた時にはじめて、教育的にも社会的にも意義あるものとして捉えられたのである。一度定着したこのような習慣は戦後においても基本的には変わらなかつた。そのためスポーツ現象にかかわる研究も、体育学あるいは体育科学という学問分野の一部に位置づけられてきたのである。しかしながらスポーツ現象には必ずしも教育的・体育的ではない自然的・社会的な現象が多い。ここから必然的に、スポーツを体育として行うことは、むしろ多様なスポーツ現象の一部ではないか、という視点からの考え方が、戦後の欧米そして日本で次第に勢力をもつようになってきたのである。ということであれば、学問の名称としては広くスポーツ現象全体をとりこむスポーツ科学の方がふさわしいことは言うまでもない。岸野雄三氏らによれば、その制度としての初の出現は、フランクフルト大学の1965年のスポーツ科学講座設置であったという<sup>1)</sup>。

しかし、日本においてはスポーツ科学が公的に使用されるのは欧米に遅れた。それは、初代大日本体育協会長・嘉納治五郎に代表される多くの人々が体育という邦語に強い愛着をもったことや、上述のように教育でなければ価値がないという社会の伝統的考え方等が作用し、スポーツという語をアカデミック・タブーにしたためであろう。日本ではじめて体育・スポーツにかんする科学の博士課程が設置された筑波大学においても、その表記が health and sports sciences となっているにもかかわらず、邦語が「体育科学」となっていることにも、その辺の事情が反映されていると見ることができよう。こうした事情を考えると、早大人間科学部がその専門学科の名称をあえて日本で初めてスポーツ科学としたことは、時代の流れに添うものであるとはいえ、校歌にうたう「進取の精神」を反映した選択であったといえよう。

さて、このスポーツ科学の開設と同時に専門教育科目の一つに武道概論という科目が設置されている。武道に関する科目が早大百余年の歴史のなかではじめて登場をしたわけである。ここに至

るには世界および日本におけるスポーツ及びスポーツ科学にみられる歴史とは異なる複雑な経緯があった。本稿では武道学が始まった経緯と歴史を明らかにし、特に武道学の基底にあって、将来の総合科学としての確立のための課題を提供すべき学としての武道論の研究内容を課題群として提示してみたいと思う。そのために学としての武道学が登場してくる経緯を押さえるために、有力な二つの大学について武道学科が設置されてくる過程を調べてみた。特に東京教育大学については、武道学科内におかれた武道論講座の研究構想および研究活動を中心に文献及び関係者への取材によって調査した<sup>2)</sup>。また総合科学としての武道学の現況について考察し、それらの歴史的経緯を踏まえて上記課題に向かうことにした。

## II. 武道学の登場

### (1) 武道学科開設の背景

大学の体育学部に武道学科の開設が認可されるようになるのは1965年からである。そこに至るには戦前から戦後の日本の特殊な社会的状況の次のような変化があった。

武道という言葉にくくられる柔道・剣道等の武術は、明治初期の近代教育制度の導入以来、徐々にではあるが教育(体育)教材の中での地位を高めてきた。とりわけ太平洋戦争前・中には体錬科武道として体育にとってかわる勢いまでを示したが、45年の敗戦によって一転して軍国主義の象徴として学校教育から放逐されることとなった。その後GHQの政策の転換によってスポーツとしての復活が認められ、柔道、剣道の用語が使用されるようになったが、武道という用語の公的な使用は本年(89年)の学習指導要領までなされなかったのである。しかしこの間に武道愛好者のなかから、スポーツと歴史的経緯を異にするものとしての「武道」を主張する者が増大してくる。このような傾向の背景には戦後の歴代政府による間接的、大局的な支持があった。それは、敗戦によって喪失した民族としての自信を、自国の文化と伝統に対する誇りをもたせることによって回復させ、民族に活力を回復させようというものであり、そのために武道は間違いなく有効な道具であった。し

かし先の大戦による傷跡も心に深い状況のなかでは、世論に抗して武道を簡単に復活する訳にはいかなかった。この世論の壁を破ったのが64年のオリンピック東京大会であった。その柔道会場として日本武道館の建設が、自民党から共産党までの国会議員の支持によって決定したからである。オリンピックは国際社会において日本の再興を認知させる戦後最初で最大のイベントであり、世論はこぞってその成功を願っていた。こうして武道という言葉はまず社会において市民権を回復することになった。

オリンピック前後から、文部省は武道優遇政策を打ち出すようになる。その第一は高等学校の柔道剣道教員資格試験制度を設けたことである。これは高校卒業程度の学歴の者に試験を課し、合格者に柔道・剣道の教員免許をあたえ、指導者の不足を補うという措置であった。行政の武道を優先するこのような考え方は大学体育学部を中心とする武道系の研究者を喜ばせ、武道学科の設置に向かわせる。文部省は、65年から始まる数校の大学体育学部における武道学科の設置認可し、本格的な武道教員養成の施策を開始する。これに呼応するように日本体育学会などに所属して活躍していた武道系の研究者は、政、財界の支持をえて68年2月に日本武道学会を設立した。同会会則によるとその目的は「国技としての武道の科学的調査を行ない武道学の発達普及につとめ、会員相互の研究上の連絡提携を図る」ことにあった<sup>9)</sup>。この学会が最初に直面した問題が「武道とは何か」という定義づけの問題であったことが示すように、課題は武道という名の後ろに山積していたが、ここに武道の科学的研究の公的な場が整えられ、武道学の確立へのスタートがなされたのである。

## (2)日本体育大学体育学部武道学科の開設

わが国の大学で、ということは世界ではじめて武道学科が設けられたのは日本体育大学で、奇しくもスポーツ科学（それは講座であったが）のそれと同じ65年のことである。日体大は我が国初の体育の専門学校として戦前からの歴史を有し、当時すでに体育学科、健康学科を設置していたが、武道学科を「学校体育に占める武道の地位の強化に対応し、国技としての武道振興に資する教育課

程を設置する」のを「目的」として設置された。設置の理由書には、①体育専門の大学を完備する、②日本の体育大学の模範とする、③教育界の要求に応ずる、④社会の要求に応ずる、⑤武道練磨に便利、国民の道德性の向上をはかりたいの五点があげられているが、要するに優秀な武道指導者の養成とそれを通しての国民道德の向上に資するという二点が当局に対する主張点であった<sup>4)</sup>。このことは大学体育学部における学科の設置が、学問研究の進展にではなく社会的有用性によって決せられることを窺わせ興味ぶかい。武道学は武道学として認知される前に、武道というものに対するより広い社会的認知を必要としていたといえよう。

さて、初年度の教育課程の特色は、文部省提出の資料では格技を8単位必修とし、科目としては武道史（柔道史、剣道史、相撲史）、武道概論（担当・河田新吉教授）、武道倫理（担当・杵淵政光東京水産大学校教授）、教職課程に武道科教育法（柔道科教育法、剣道科教育法、相撲科教育法）が新設された点等にあった。日体大教授であり当時カリキュラム課長であった阿部忍氏は、68年当時の教科（講義）の実際の内容を次のように紹介している<sup>5)</sup>。

「武道学科の教化の特色としては、体育学科の学生と同様な、一般教養、教職教養、専門科目の他に、学科としては、第一学年では武道史、第二学年では武道倫理、第三学年では武道概論、第四学年では武道科教育法を開講している。武道史は、前期は、武道の歴史的解明を概論的立場から講じているが、これは見形教授が担当している。後期は、剣道史（小沢教授担当）柔道史（河田教授担当）相撲史（塔尾助教授担当）とそれぞれ分かれて講義している。武道倫理は武道と他のスポーツとの比較体育学的立場から入って、過去の武道の持っていた倫理性を追及し、今日武道に求められているモラルとか倫理性といったものを解明しようとするもので、都立大学の堀田教授が担当している。武道概論は、現代の武道の在り方とか方向について講ずると同時にゼミナールの時間として、本年は宮本武蔵の「五輪書」を研究することになっている。担当は阿部がすることになった。武道科教育法は、生徒の授業に際しての、カリキュラム

とか指導法について具体的に指導するもので、指導案の作成とか、それにもとづく授業の実施などを含んでいる。剣道は小沢教授、柔道は清水教授、相撲は塔尾助教授がそれぞれ担当している。」

この記述から見ると、全体的には歴史的事実から入り、それを踏まえて「倫理性」、「在り方」といった哲学的問題を検討し、最終学年で実際の指導法を教えんとする科目配当は、教育効果の点で工夫の跡がみられる。阿部氏によると武道史は武道史概説と武道史（柔道、剣道、相撲史）に分かれて講じられてきているという。この段階では武道学への志向は明確ではないが、ともあれ日体大の武道学科の設置は、武道に大学で学問的研究対象として扱う意義を公的に認めさせた点において、それ自体に大きな意義があったといえる。文部省はこれに続き、67年度に国立の東京教育大学、中京大学、68年度に東海大学と続けて体育学部への武道学科設置を認可した。84年度には国際武道大学が設立されると同時に武道学科が設置されているが、文部省によれば現在武道学科が置かれている大学は、閉学した東京教育大学を除くこれら四大学であるという。それでは次に、唯一の国立大学であり、戦前の東京高等師範学校の後身として戦後に設立され、教育界に大きな力を持っていた東京教育大学について章を改めてみることにする。

### Ⅲ. 東京教育大学における武道論構想

#### (1) 武道学科の開設

東京教育大学は戦前の東京高等師範学校、東京文理科大学の後身として戦後に設立され、戦後も教育界に大きな力を持った大学である。その体育学部には66年当時体育学科（12講座）と健康学科が設置されていた。前年の65年、体育研究を進展させるために体育学科を二学科（体育学科と運動学科）に拡充する案を文部省に提出した。これが見送られると66年7月に「体育学部体育学科拡充改組」案を文部省に提出した。体育学科を基礎学的なものとしての体育学科（8講座）、方法学的なものさらには外来スポーツを主としたものとしての体育運動学科（8講座）さらにわが国在来の武道を主とした武道学科（5講座）の三学科に拡充するという改善案が提出されたのである。学科を

開設するためには四講座が必要であったため、構想としては武道学科は5講座（武道論、柔道、剣道、弓道、比較格技）とされたが、当面の設置案は既設の柔道、剣道に加えて、同じく実技系の弓道と武道全体を統括するものとして武道論を新設するというものであった<sup>6)</sup>（学科定員一学年40名）。結局、体育運動学科は見送られたが、武道学科の方はほぼ改善案通り認可され、67年度から新設されることになった。

武道学科を新設するについては文部省提出願書によると、次のような理由が記されている。

「武道はわが国由来スポーツとして外来のスポーツとは自から異なった研究領域を持っているにも拘らず、従来は体育運動一般としてとりあつかわれたために広く高度の研究と指導の実をあげる体制をもつことができなかった。この際一学科として独立し、相当数の専攻学生を確保し、特色のある研究体制を確立し、文化財としての武道の学問的研究と共に、優秀な武道教育者を育成し、社会的要求にこたえたい。<sup>6)</sup>」

実際の武道学科は、初年度は既に体育学科の体育学コースのなかに置かれていた格技研究室を母体とした柔道講座と剣道講座の2講座のみでのスタートであった。翌68年に、柔道講座から大滝忠夫氏（主任教授）、体育史講座から渡辺一郎氏（助教授）が移行し、武道論講座が開講した。弓道の授業は非常勤講師を迎えこの年九月から開始されたが、69年に日置流弓術師範の稲垣源四郎氏を助教授に迎え、弓道講座も形をなして正規の学科構成ができていった。

#### (2) 武道論講座と研究の構想

武道論講座新設理由および内容については次のようにある。

「(理由) わが国独特の体育運動である柔道、剣道等を対象にして、その総合的研究を進め、近代理論を体系づけることは、外来スポーツの理論的研究と相いまって、必要且つ重要なことである。即ち武道各種目独自の理論研究は、それぞれの講座内で行なうが、その基礎的総合的理論の体系は独立して研究しなければならない。よって次のような内容の武道論講座を新設したい。(内容)①本質論 ②目的論 ③武道史 ④内容論 ⑤技術論

⑥管理論 ⑦その他<sup>6)</sup>

ここには武道学の語はみられないが、武道論講座が「基礎的総合的理論の体系」としての武道学を志向していることは明らかであった。それを哲学的思索としての思想史・論（内容論）と歴史（武道史）、技術論等までの広がりをもって構想したところに、この講座の特色があった。

この講座はすでに格技の中心種目として人的にも準備のあった柔道、剣道と異なり、武道論の研究は全く新しい試みであり、色々な問題を抱えてのスタートであった。人文・社会科学系の研究を行う講座として構想された訳であるが、研究対象である武道それ自体が明らかではないという認識から、歴史的研究とそれを行うための史料収集と史料の解説が緊急な課題となった。授業科目としては学年進行とともに武道概論、武道史、武道史料演習等の科目が開設されていった。また、専任のスタッフのほかにも日本兵法史の石岡久夫氏（日本兵法史担当）、国史学で刀剣研究の第一人者の辻本直男氏（日本武器史概説担当）、柳生新陰流の大坪指方氏（古武道史担当）を招いて、ややもするとスポーツ柔・剣道の研究に終始しがちな学生の関心を武術にかかわる全体に目を向けるように配慮された。

ただ68年度は、講座が新設されたとはいっても専攻学生（3年生以上）はまだいなかった。入講座予定の1、2年生は大塚キャンパスで一般教育科目の単位取得に多忙な段階であった。だが研究の方は、教官の手によってその歩みを開始した。特に国史学の泰斗・和歌森太郎の教え子で近世の日本史学研究者の渡辺一郎氏は、着任とともに研究の手始めに「明治以降武道学関係文献所在目録」作成に着手した。これは、研究の前提として必要な武道学関係の基本図書が研究室においてさえも揃っていない現状に対する、基礎的にして重要な取り組みであった。氏によれば、研究室の第二年次（68年）の研究目標は大滝教授と相談して次のように設定された<sup>7)</sup>。

- ① 武道諸流派の伝書・古文書・記録等の基礎資料の収集・整理・分析、以上にもとづく武道の歴史的・原理的研究
- ② 封建社会における武道観（思潮）の変遷

③ 近世藩校における武道教育の内容とその意義

④ 明治以降における武道および武道（科）教育の展開過程に関する諸問題

以後渡辺氏は研究室の教え子らを指導しつつ旺盛に研究活動を展開し、1971年には上の「第四目標に充当するための基礎資料」として、目録と主要な文献からなる「史料明治武道史」を上梓した。研究のとっかかりをつくるため近世に比して史料解説の点で比較的容易な近代の史料を優先したのである。また、第一に充当するものとしては、「幕末関東剣術英名録の研究」（67年）、宮本武蔵の「五輪書」、柳生宗矩の「兵法家伝書」の校注（72年）を皮切りに、75年からは多年にわたる伝書発掘の成果を生かした新旧の多くの数の近世伝書の校注・解説を月刊誌「武道」に長期連載し、これの一部を「武道の名著」として刊行した。また、「新輯武道伝書」（全23冊）を専門研究社のために作成した。さらに同氏は、今村嘉雄氏の責任編集になる「日本武道全集」にも参画し、近世伝書の解説に大きな力を発揮している。こうして武道論講座は、渡辺氏の強い影響下に近世・近代史を中心とする武道史の一步をふみだす。後述するようにそれこそが武道学の第一歩であったと思われる。

これらの研究はその後の武道史・武道論研究の発展の足場を築き、広く全国の後進研究者に大きな刺激をあたえた。渡辺氏の指導を受けた後継研究者として現在学会等で研究活動をしている人には、入江康平氏（現在筑波大、弓道技術史）、中林信二氏（元筑波大、1986年没。剣道史、武道思想史）、杉江正敏氏（大阪大、近代武道史）らがいる。また、この研究室からでた主な研究者としては大保木輝雄氏（埼玉大、近世武術思想史）、藤堂良明氏（筑波大、柔道思想史）、中村民雄氏（福島大、近代武道史）、小林義雄（順天堂大、剣道技術論）、榎本鐘司氏（南山大、近代・近世剣術史）、湯浅晃氏（天理大、武道思想史）らがいる。

## (3)筑波大学での武道論研究

武道論講座は東京教育大学の閉学部と共にその歴史を終えた。周知のように73年に茨城県に開学した筑波大学は、その後身として新しい構想のもとにスタートした。（東京教育大はこの年度より学

生の入学を止めたが、既に前年入学した学生が卒業する76年3月まで、渡辺氏ら残留の教官によって指導が行われた。)しかし筑波大は、学際的研究を容易にするために教育・研究の制度として伝統の講座制を廃したため、武道学科も武道論講座も制度上は解体したのである。

筑波大学では研究組織と教育組織とが分かれており、教官個人はすべて研究組織である体育科学系(体育学、運動学、健康学、体力学の四研究領域)に所属することになる。教育組織としては体育専門学群、体育研究科(MC)、体育学研究科(DC)学に分かれている。このうち体育専門学群についていえば、一、二年の基礎的課程ではは第一類(個人的種目)、第二類(集团的種目)、第三類(武道種目)に分かれ、専門課程に入ると体育学、健康教育学、運動学の三専攻に分かれた。教官はこれらの何れかに全員が所属・担当し、さらに研究者によってMC、DCに所属・担当するのである。東京教育大の武道学科を構成した柔道、剣道、弓道の三講座の領域担当教官は学群においては運動学専攻に入り、武道論教官は体育学専攻に属することになった。体育学専攻の卒業研究領域としては武道の領域がおかれ、これが武道論講座とかわることになった。同講座が課題とした問題群は移籍した渡辺氏や中林氏らによって実際には研究室のまとまりをもって筑波に受け継がれ、教官学生らによって研究が継続されることになったのである。渡辺氏は80から88年にかけて「近代武道史研究史料」I~IXを作成)している。ただ、学科と講座を失うことによって、武道論講座の後に計画されていた比較格技講座が日の目をみなかった点など失われたものも大きいと見なければならぬだろう。

こうして大学における武道学・武道論は、東京教育大学と筑波大学において、歴史学と思想論を中心に武道学の学問的基盤をつくるべく研究を蓄積してきた。筆者はこの学風の影響を受けたものの一人として、次に武道論の科学としての現状と研究上の課題について述べてみたい。

#### IV. 武道学と武道論研究の課題

##### (1)近年の武道学をめぐる大学の状況

武道学は68年の武道学会の設立とともに、学問の名称として名のりをあげた。何故武道学であったかについては、スポーツ科学が今日ほど日本で市民権を得ていない当時、身体運動の科学に対する公的名称であった体育学に学んだと推察される。その後二十余年が経過し、一定の研究の蓄積がみられたが、研究者の不足から方法論や目的論による分科会の設立にまできていたらずにいる。しかし武道をめぐる社会の環境は大きくかわった。臨時教育審議会答申のなかで日本文化の一つとして武道がとりあげられたのをうけて、89年3月の中学校学習指導要領改訂では、長くスポーツの一領域として使用されてきた格技にかわって武道が使用され、学校用語として戦後初の認知をうけたのである。この間の84年には、武道の名を冠した国際武道大学が体育学部の単科大学(武道学科と体育学科)として設立され、また同年、わが国初の国立の単科大学である鹿屋体育大学が設立された。後者の体育学部についても体育・スポーツ課程と武道課程の二課程であり、武道が重視されていることが窺える。しかしながら武道研究者のあいだで、武道学がどのような体系をもつことを認識するようになったかといえ、いまだそのような論議は深まっていない。

国際武道大学の設立準備財団事務局長であった川村寛氏は、国武大の教育の特色として「武道学の確立を目指す」をあげて次のように語っているが<sup>8)</sup>、これはまさに武道学の現況を現した言葉といえる。

「武道という本質的な定義はまだないようです。したがって、武道学という学問体系も確立されておりません。各大学で武道実技の授業科目はあっても、武道学という講座・授業科目を開設している大学はないのです。

武道とは何か、武士道とは何か、武道精神とは何か、そして武道学とは何か。この未開拓の学問領域の形成とその探究に取り組み、武道の持つ思想的、哲学的な論理を展開し、整理して武道学を確立しようというのが、我が大学の大きな特色の一つであります。」

それから3年、早稲田大学人間科学部スポーツ学科に専門選択科目として武道概論がおかれた。

依然としてその構想においての議論も乏しい武道学の現状を考え、小見を披瀝し批判を仰ぎたい。

## (2)総合科学としての武道学の現段階

72年、岸野雄三氏は「学問の分化と総合<sup>9)</sup>」のなかで総合科学には自然科学の応用諸学からなる場合と、人文、社会、自然の総合された SCIENCES からなる場合との二種類あり、いずれの場合もそれを体系化するには固有の論理が必要であるという。体育学で考える場合「体育科学という多くの研究分野を総合するかなめであり、中核」としての体育学（固有の論理を追及する体育原理論あるいは狭義の体育学）なしには体育科学（広義の体育学）は解体するというのである。では原理論としての体育学について岸野氏はどういう構想をもっていたか興味をひくが、それについては将来の課題としている。

一方、高橋健夫氏は87年の「体育と体育学<sup>10)</sup>」のなかで、体育学が多くの研究者にとって pre-discipline として位置づけられているという認識に立って、体育学を専門科学として真に成立させるために、専門科学の四要件をあげ、検討している。

①固有な対象をもつ。その対象は研究に値する価値を備えている。この要件に対して氏は、体育学の対象は「人間の運動」(human movement)と考える。

②概念構造を必要とする③知識体系を必要とする。この二要件に対しては、体育学は「テーマ中心の科学」「問題中心の科学」として特徴づけられるニュー・サイエンス（情報科学等がそれにあたるとして考えるべきことを指摘している。情報や環境と同様に人間の運動も問題領域の一つに数えられるというのである。またそれが多様な伝統諸科学に依存しているという点で総合科学 interdisciplinary の性格をもつ。また一方、体育学は既に今日体育の専門科学の名のもとに下位専門諸科学 sub-disciplines (体育史、運動生理学、バイオメカニクス等) がよく発達していることから、これらの下位領域を横断して一つの知識体系を確立しようとする横断専門科学 cross-disciplines の性格をもつものとして描かれる。そしてこの場合の問題点は体系化のための統合原理にあるとされ、その検討の必要性を示唆するのである。

④独自の研究方法を必要とする。この要件に対しては、まだ歴史の浅いヤング・サイエンスであるため、他の専門科学に依存しているが、独自の方法が開発されつつあると将来を展望している。

高橋氏の以上の論は、統合原理の方法を示さなかった点で結局先の岸野氏と同じところにとどまったといえる。専門諸学の統合という問題については、K. W. カップが「社会科学統合への道<sup>11)</sup>」

(57年)で、「社会科学の統合をいっそうすすめるために現在おこなわれている」五つの主要な研究方法（①学際主義による統合②歴史学方法論による統合③アナロジーの利用による方法④論理的経験主義と科学統合運動⑤弁証法的唯物論と学問の統合）を批判的に検討している。このなかで岸野氏や高橋氏らの論にかかわって興味深いのは①である。ここでカップは学際研究の長所を認めながらも、「然し、共通の課題にかんする共同の仕事は統合ではないし、実際、系統的に吟味もされず一貫した相互関係もないデータや仮設や理論の無批判的な蓄積に終わるかもしれない」と批判する。統合を実現するためには「研究が学問上の境界線をこえることを可能とする共通の概念的枠組み」をつくる必要があるというのである。この点岸野雄三・谷釜了正氏は、近年体育・スポーツに関する学問の総称として定着されてきたスポーツ科学における「統合」の問題について、東独のエルバツハラをひきながら、彼らが人文、自然、社会の諸科学にまたがった専門諸学を統一する基礎理論のモデルがサイバネティクスに求められている点を紹介している（「最新スポーツ大事典」87年）。また68年の東独のK. マルクス大学哲学研究所の共同著作「科学論」（邦訳名）によると、サイバネティクスが諸科学の統合の産物であると同時に「統合の重要な道具」と認識される一方で、「いちじるしい統合機能」を果たすもうひとつの科学として社会学が発展してきたことに注目がなされている<sup>12)</sup>。さらに岸野・谷釜両氏によれば岸野氏は「さらにそれを一歩進めて、スポーツ科学における中心的な学問としてスポーツ心理学を位置づけ、ともすると無関係になりがちな専門諸学の接着剂的な役割をこの学問に期待する」という。それはスポーツ科学の代表的な三つの領域のうち、「心理学は一方で

は生理学と、他方では社会学とを関連づける媒介者の役割を担っている」と見ている」からである。

さて、武道学（あるいは武道科学といってもよいだろう）を、スポーツ科学のように総合科学として構想した場合には、やはり専門諸学を統一する基礎理論が必要となろう。その場合にそれをサイバネティクスに求めるべきか、社会学か、あるいはスポーツ心理学（武道心理学というべきか）に期待することになるのかもしれない。しかし、現状はそこに至っていないように思われる。

88年7月に石黒光祐氏らが「武道学研究の動向と課題<sup>13)</sup>」において過去20回の学会大会の口頭発表を12の学問分野別に分類している。そこには原理学、歴史学、社会学、心理学、生理学、バイオメカ、管理学、発育発達、測定評価、方法学、保健学、教育学があげられているが、これは日本体育学会における専門分科会の分類と同じものであり、高橋氏の上記の論考で「領域区分の基準が一貫しておらず、研究成果を構造的に位置づけたり、統合したりできるような組織にはなっていない」と批判された分類である。石黒氏らは原理学の発表台数が全体の16.4%で2位であるとしているが、一方で全体的な特徴を「原理的研究では、日本古来の武士道、武道、剣術、柔術などを扱ったものから、近代武道の創始者で、講道館柔道の指導者、嘉納治五郎思想研究が多く、目立ったものといえよう」と語り、原理的研究の内容がむしろ思想(史)的研究であることを示唆している。このことは研究者の関心が武道学というより武道がもつ「何か」に向いていることを示していると思われる。それはそのまま武道学の後進性からくる研究の蓄積不足を物語っており、現段階における武道学が、特に自然科学の分野で研究の蓄積がなされつつあるとしても、総合科学としては統一基礎理論を必要としている段階には現実的にも意識的にも至っていないと筆者には思われるのである。

### (3) 武道論研究の課題

武道学は武道を問題の中心において考えられたという点において総合科学としての性格を持つ。しかしそれはまさにヤング・サイエンスとしての未熟性を持っているといえる。従って将来総合科学として真に一つの専門科学として発展しうるた

めには、その未熟性を克服していくことが肝要である。それは研究を蓄積していくことに尽きるが、蓄積をする場合に、カップのいう「無批判的な蓄積」に終わらないように、学としての統一性について絶えず考えていくことが必要となろう。それはどのような土台としての学問の上に学の体系を築くべきかの問題である。筆者はこれを歴史学と哲学とにおくべきだと考える。それらを総合的に扱う専門領域が本論のテーマである武道論である。武道論は武道学の下位専門諸科学を貫く原理学という訳ではない。専門諸科学自体が十分発達していない現状では、貫くことができないからである。そうではなく、武道論は武道史の史実を明らかにすることによって武道学の課題群を生みだし、諸科学にそれらへの取り組みを促すからである。では課題群はどのようにして生みだされるのか。

今日、およそ全ての科学は、それが現在および将来において人間の価値を持つとみなされる限りにおいて社会的評価を受けている。科学とりわけ自然科学は、19世紀中葉の哲学からの学問の分化以来、科学的知識の持つ確実性、普遍性、汎用性などからプラスの評価とともに歩んできた。ところが、それが近年批判にさらされ、その評価が相対化してきている。科学の中でも20世紀に入って発展した応用科学は、国家によって制度化され、巨大企業によって産業化されるなかで極度に肥大化し、威力を発揮して社会の発展に貢献していると考えられてきた。ところがそのような科学技術の成果が70年以降顕在化した環境破壊や公害を生みだし、人間の生存を脅かすに及んで、近年科学それ自体の価値を疑問視する見方が増大してきているのである。こうしてかつてそれ自体が善であった自然科学は、すすんでその社会的有用性を主張しなくてはならない段階に至っている。ではその場合社会的有用性は何によって決められるのであろうか。これはいうまでもなく人間が過去の歴史から学んできた価値に照らしてであろう。その意味で現在の価値は過去（歴史）に規定された価値といえる。歴史学（この場合他の専門社会科学の中のそれを含む）は、歴史における価値をみだし我々に提供し、その価値の実現を問題提起する。その意味では歴史学こそが自然科学をも支え



ているといえよう。

従って現在に生きる我々が「武道とは何か」「武道学とは何か」を問おうとした場合も、まず過去についての真実(史実)を明らかにし、意味づけ、特性を吟味し、その中で価値すなわち社会的有用性を明らかにしていくことが重要であろう。ところがここに大きな問題がある。それは価値観の違いによって社会的有用性のとらえかたが異なってくるという問題である。特にこのことは現代あるいは将来の武道を考える際に決定的に重要になる。例えば現代剣道を考えて、スポーツとして合理化を徹底し、客観性を重視したルールを考えるのか、近世以前の刀剣による武術としての本来性に帰ったところから、つまり伝統に価値をおくところから考えるのかではその在り方に大きな違いが生じる。それはひとり技の問題に限らず、人間関係にまで影響を及ぼすことになりかねない。従って武道研究者といえども自らの価値観をより普遍的に確立すべく、人間の生死をめぐる哲学思想をその歴史的展開のなかで練りあげておく努力が必要であろう。

武道の歴史研究の場合にも、研究者がどんなに史料に忠実に、客観的に過去を明らかにしようと努めても、史料解釈は言うに及ばず、史料選択それ自体にも主観(価値観)が混入することを妨げることはできない。この歴史学のもつ宿命を補うためには、より多くの史料の発掘と因果関係のより合理的な解釈が、多くの研究者の下で相互批判的に打ちたてられなくてはならない。そうして研究が蓄積されてくるなかで、学説が構成されやがて定説が生じてくるため、解釈の普遍性や妥当性を高めることができるからである。

いま武道学の要となる一領域として武道史を構想する場合、中心問題として明らかにされなければならない第一の問題は、武道学会発足当初問題とされた「武道とは何か」という定義の問題である。思えば戦後の研究史は武道学会創設の頃に始まったが、この問題は教育界における武道に対する否定的な雰囲気の中で、「武道を如何にして近代化あるいは現代化するか」という問題<sup>14)</sup>におきかえられて論じられてきたといえる。つまり武道は何であったかという問いよりも、何であるべきかと

いう問いに対する解答がより求められたのである。これは一つには教育の反動化、軍国主義化が問題にされるなかで、その一環として行政当局による武道の重視が行われているのではないかと考えられたことから、歯止めの論理を求められたということができよう。このことは、過去における武道の日本の軍国主義化への利用をする人々の深い反省に支えられている点において当然のことではあった。だが、武道を歴史的に深く考究して日本の価値ある文化として育てていこうとする立場の者からすると、ややもすると武道に対する実証的究明をなおざりにさせた点で残念なことでもあった。そこで最後に、学会出発の原点の問題に帰り、「武道とは何か」を明らかにするための武道論としての取り組み対象及び研究視点を、研究上で配慮すべき課題群として述べてみたい。

#### A. 武道史の中心的分科史

##### a. 近世以前

①武術史・論……武道は歴史的に闘争の武術ぬきに論ずることはできない。従って武術(技術)は武道の最も本質的側面と考えられる。その研究は武術が実戦であるにせよ、技を競う競技的性格のものであるにせよ、また技の修行を通して人格を磨くものであるにせよ、勝負に対するあるいは上達に対する理論を歴史・術理的に研究することを通して行われねばならない。しかもそれは武道種類別に行われ、それらを統合する論理<sup>15)</sup>を構築すべく積上げられる必要がある。

②武器・武具史……武術は柔術等のように素手で行われる場合があるとしても、武器を持ち武具に身を固めて行われる場合が多い。武具の発達は武器の発達を促し、武器の発達が武具の発達を促し、それは当然技法に影響を及ぼした。そのことは『鎧と兜<sup>16)</sup>』(75年)のような甲冑(かっちゅう)の変遷史をみれば容易に理解される。従って技法との関連でとらえる武器・武具の歴史研究が必要となる。

③精神(心法)史……現代と異なり、相対的により死と隣り合わせの状況の中で武術の修練を要求された近世以前の武道には、勝負や稽古に臨む心構えが教えられた。勝負は一瞬にして決するが、その裏には心と心との激しい駆け引きがある。そ

の闘いに負けないために武士は心・気を練り、またそのために禅などの修行に入り、一種悟りの境地に入っていく者も出た<sup>17)</sup>。技の修練が心の修行に及び、身体と心の動揺からのがれた高い境地に入っていったのである。これらの精神性は近世から近代を経て現代武道家の間に受け継がれている。技の修練に伴って獲得されるこれらの心法は、武道が歴史的に形成してきたという点で重要な要素・特性をなしていると考えらるべきであろう。(ここで注意しておきたいのは武士道のような道徳的精神性の扱いの問題である。技と直接結びつかずに外から注入されるこのような精神性は思想史一般の問題として一応分けて考察されるべきであろう。)

以上①から③の前提として歴史史料の探索、解読等の困難で地味な仕事があるのは言うまでもない。語義の変遷や武道や武士道など主要な概念の変遷史も基礎的な作業といえよう。

#### b. 近代以後

①学校武道史及び警察武道史……近代以後の武道、特に柔・剣道は学校教育制度及び警察制度に入ることによって安定した地位を得た。その過程で競技ルールがつけられ次第に細分化され競技としての全国的統一性を得た。その形成過程と、戦後の民主主義の価値理念によるスポーツ化、その後の変化をどういふ視点で意味づけるか、またそれを近世以前の研究成果とどのように関連づけて将来の武道を展望するか、一言でいえば武道における「伝統と近代」の問題がここにある。この問題は、「武道とは何か」の問題がいつも現在の問いである限り、検討の対象からはずすことはできないであろう。

②各種武道団体史……現在主な武道団体(柔道、剣道、弓道、相撲道、なぎなた道、空手道、合気道、少林寺拳法、銃剣道の九つ)で日本武道協会を組織している。しかし武道にはこれ以外にも団体があるほか、同一武道でありながら流派間の問題のためにこれに加入していない団体の存在がある。また、古武術流派も多く存在している。現実的に武道の範疇にくくることのできるこれら多様な武道と、近世以前の史料が明らかにする武道との異動をどうとらえるべきか。この問題も優れて武道の本質にかかわる問題といえる。

#### B. 研究の視点

中林信二氏は74年の第七回武道学会シンポジウムにおける「『武道学』のための前提<sup>18)</sup>」という提案の中で、武道学の構造を研究目的から考えるとして、武道学の領域を技術を中核とした文化(技術史等)、運動(動作分析、呼吸等)、教育(指導法等)の三領域でとらえようとしている。『武道論考』(87年)にみられる氏の多くの論考からその考えを付度すれば、運動技術は武道の文化的特性であることから技術史の研究によって、特色のある運動は自然科学的研究によって、さらに武道は教育的側面の強いことから指導法等は教育領域の問題として明らかにされると考えたのであろう。これは、武道を近世以前の項で述べた対象、課題について歴史的に研究する際の視点をあらわしたものとして考えるとよいであろう。例えば教育の視点で生田久美子氏が87年に『「技」から知る<sup>19)</sup>』で型によるわざの習得過程を分析し、その伝統的な指導法の意義を強調して新しい知識観の提案をしている。これは武道論ではないが、教育的な価値が科学的に明らかにされるのであれば、武道の本質解明にも益するところ大であり、この種の研究が武道研究者の手で行われねばならないといえる。

方法論としては比較技術論、比較文化論、比較教育論などの比較論的アプローチを重視したい。勿論、アナロジーについてはカップも言うように、当該問題そのものの研究を疎かにする傾向があるし、例証し、示唆し、解明することはできても、証明することはできないという機能上の問題がある。しかし「未知のものを熟知したものによって理解しやすくする」機能は捨てがたい。特定の武道を徹底して研究すること(「熟知したもの」)と並行して他の武道を研究することなどは、自分の専門の武道についての研究が多く、他武道への言及が「十分修行しない者に何がわかるか」とばかり軽視される傾向のある武道界の現状において特に重要であろう。また武道界にあっては、武士道などの道徳性こそが武道の本質的特性であるとして、多面にみられる同質性に目をつむりいたずらに西洋文化の産物であるスポーツとの違いを強調する傾向が、依然として一部に根強い。比較論的研究はこのような独善的な武道認識の過ちを教え

てくれることになると思われる。

最後に欠くことのできない視点がある。それは先に述べた伝統と近代の価値関係をどう考えるかという視点である。武道は、タテ関係の強いその集団内の人間関係において、非民主的な道徳観(例えば上位者への絶対服従などの倫理)によって支配される傾向がある<sup>20)</sup>。人類普遍の原理といわれる民主主義思想のもつ近代的価値に対立する志向性をもつといえる。道徳性などの価値の問題は武道の技術には直接結びつかない限りにおいて二次的問題ではある。しかし過去に武道界における師弟間、弟子の先輩後輩間の人間関係が、つまり伝統的人間関係が、軍部などの特定の政治勢力に利用され、我々を不幸な歴史に導いたことを考える時、武道にとって何が善で何が悪なのか、伝統的価値は近代的価値の前でどのようにあるべきなのかについて思いを巡らすことは、武道の特殊な歴史に照らして必要なことであろう。伝統と近代の価値関係の視点は、中林氏の三つの視点を貫く。Aで述べた武道史研究もこの視点から取り組まれるとき、より現代的な意義を持つと思われるのである。

#### 引用・参考文献および註

- 1) 岸野雄三・谷釜了正：スポーツ科学，最新スポーツ大事典，大修館書店，1987，536-540頁。
- 2) この箇所については，恩師渡辺一郎先生はじめ各大学の教・職員各位から史料及び情報の提供を受けた。史料提供（入江康平，松下雅雄，藤堂良明，中村民雄，田中守の各氏および東海大学柔道研究室木村女史），情報提供（渡辺一郎，阿部忍，木下秀明，大保木輝雄の各氏および日体大・筑波大職員各位）。各順不同。
- 3) 阿部忍：日本武道学会創立の意義と今後の課題，体育科教育，1968年3月号，45頁。
- 4) 木下秀明：学校法人日本体育会日本体育大学八十年史，学校法人日本体育会，1973，915-919頁。
- 5) 阿部忍：日体大武道学科の現状，武道，1968年5月号，20頁。
- 6) 道場訪問—教育大武道学科の巻，武道，1968年6月号，59-63頁。
- 7) 渡辺一郎：史料明治武道史，新人物往来社，1971，まえがき。
- 8) 川村寛：開校せまる国際武道大学の概要，月刊武道，1983年12月号，22頁。
- 9) 岸野雄三：学問の分化と総合，体育科学の分化と総合(体育の原理第七号)，不味堂，1972，37-48頁。
- 10) 高橋健夫：体育と体育学，体育原理講義，大修館書店，1987，22-29頁。
- 11) K. W. カップ：社会科学統合への道，社会科学における総合と人間性，岩波書店，1981，2-37頁。
- 12) K. マルクス大学哲学研究集団，岩崎允胤訳：科学論—その哲学的諸問題，法政大学出版局，1970，128-143頁。なお本書については谷釜了正氏より教示された。
- 13) 石黒光祐，石黒昇：武道学研究の動向と課題，武道学研究，21-1：1-11，1988。
- 14) この問題については拙稿「道としての武道・スポーツとしての武道—武道の現代化論の貧困—」(体育科教育，1984年1月号)および「1965年前後の「武道の現代化」論について」(早稲田大学体育研究紀要，第20号，1988)を参照。
- 15) これについて富木謙治氏は「日本武道の本質」(1979)のなかで武道の基本構造の存在について言及していた。筆者はその有効性について若干の提言をしている。拙稿：日本武道の基本構造論，早稲田大学体育研究紀要，第14号：75-81，1982。
- 16) 山上八郎，山岸素夫：日本甲冑略史，鎧と兜，重版，保育社，1980，98-121頁。
- 17) 東洋的身心論研究の中で武道の修行や精神性に注目している研究者に湯浅泰雄氏がいる。「気・修行・身体」(平河出版者，1986)の1章・2章参照。
- 18) 中林信二：「武道学」のための前提，武道論考，中林信二先生遺作集刊行会，1988，176-180頁。
- 19) 生田久美子：「技」から知る，東京大学出版会，1987。
- 20) この点の鋭い分析と指摘は城丸章夫氏の「人間形成と「武道」を考える」(体育科教育，1980年11月号)を参照。他に「体育と人間形成」(青木書店，1980)のIV章でも武道やスポーツの精神主義的問題点に論及している。

(謝辞) 本稿執筆にあたり指導を受けた，註記した皆様に深謝致します。